



フォワーダーに
チャンスあり!

物流不動産基礎講座

▶11

イーソードットコム会長 大谷巖一

転貸は単なる“サヤ抜き”にあらず

転貸などと“サヤ抜き”のように聞くことができるが、実は物流不動産を活用するのに、非常に有益な手法でもある。

メガ倉庫などの最小契約面積は2000～3000坪のワンフロアだったり、少なくとも1000坪以上の一区画だったりとなる。最新型高機能のメガ倉庫を

100坪だけ借りようとしても、通常は借りることができない。ただし、あなたがメガ倉庫のワンフロアを借りていて、荷物の減少によって、賃貸部分の1割が空いてしまったといったことは起こる可能性が高い。そんなときは転貸をして、貸し出すと収益にことができる。

利用者としても、小さいスペースでもメガ倉庫を使えるメリットがある。転貸する側では、賃料を1～2割高くして貸し出すことが多く、たが、どのような状況にな

るか分からないので、転貸可能な条文を契約書に盛り込んでおくのがポイントだ。また、契約期間も同じ

に設定する。メガ倉庫の場合、定期賃貸借契約の場合がほとんどそのため、転貸する先との契約も定期賃貸借契約にしておかないといけない。

定期賃貸借契約では、更

用車先のトラックが停めようとしたら、転貸先のト

そのため、転貸している会社が板ばさみになるケースがある。メガ倉庫のオーナーからは契約満了で退去を言われ、転貸先は居座り続けて、損害賠償に発展したトラブル事例もある。

契約時にルールを明文化しておらず、転貸先が利用可能なスペースや、荷物を仮置する場所などをテープで明示することが重要だ。そして、転貸先がその範囲を超えて利用している場合は、その場で注意しなければならない。放置しておくと、既得権益化してしまい、後から注意しても、トラブルになってしまふ。

このように、運用ルールについては、自社で利用する以上に厳しく取り決め要職を兼務する。著書に「これからは倉庫で儲ける」物流不動産ビジネスのすすめ」(日刊工業新聞社)など。高千穂商科大学卒。

【略歴】(おおたに・いわかず) 1981年、東京倉庫運輸入社。同社物流事業部在籍中の1990年、宅地建物取引主任者の資格

試験に合格し、物流不動産ビジネスを開始。東運開発取締役兼協同組合物流情報Net-e理事長、イーソード・物流不動産関連企業の

「」総合研究所取締役副社長、トーウン取締役、イーソード・物流不動産関連企業の

要職を兼務する。著書に「これからは倉庫で儲ける」物流不動産ビジネスのすすめ」(日刊工業新聞社)など。高千穂商科大学卒。

ラックがすでにあって停められない場合は、目も当てられない。ベースの奪い合いになってしまう。問題が起ころからでは、收拾がつかなくなってしまう。